

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地													
トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校		平成9年3月26日		中川 潔		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地													
学校法人木村学園		平成9年3月26日		木村 創		〒730-0014 広島市中区上幟町8-18 (電話) 082-223-1164													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	臨床工学科		平成21年文部科学省 告示第22号	—														
学科の目的	医学的知識と工学的知識を併せ持つ医用工学に関する講義や実習及び病院での臨床実習を通して、医療機器の操作及び保守点検に精通した臨床工学技士を養成することを目的とする。																		
認定年月日	平成26年3月31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	3年 昼間							3,135時間	2,145時間	360時間	630時間	0時間	0時間						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
90人		51人	0人	6人	6人	12人													
学期制度	■前期: 4月1日～9月25日 ■後期: 10月12日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・学科試験、実習評価、学習態度の評価を100点満点とし、各科目60点以上を及第とする。 ・学年を通じて学業成績によって総合的に判定する。 ・単位不認定の科目があれば、進級・卒業は出来ない。														
長期休み	■学年始: 4月1日～4月6日 ■夏季: 8月8日～8月16日 ■冬季: 12月24日～1月6日 ■学年末: 2月20日～3月31日			卒業・進級条件															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学直後の5月からクラス担任による個人面接を開始し、学生生活・就職希望等の確認を行い、以降は必要に応じて面談・面接を実施している。また、講義の欠課が1/5を超える学生には保護者へその旨ハガキにて連絡し、保護者と出欠状況を共有し学生の指導に連携して当たっている。			課外活動	■課外活動の種類 ・広島県臨床工学技士会への参加														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 病院、クリニック			主な学修成果(資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)														
	■就職指導内容 3年次前期に学生一人一人が自らの将来を見据えた就職先の選択と採用試験に合格するためのスキルを身につけることを目的に講義科目「一般教養」(30時間)を開講している。併せて、個人面接を通じて学生の仕事内容・勤務地等の就職希望を確認し、就職内定に結び付けることは勿論就職後のミスマッチが生じないように努めている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床工学技士(国家資格)</td> <td>②</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>第2種メディカルエンジニアリング</td> <td>③</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	臨床工学技士(国家資格)	②	11	10	第2種メディカルエンジニアリング	③	11	5
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数														
	臨床工学技士(国家資格)	②	11		10														
	第2種メディカルエンジニアリング	③	11		5														
■卒業生数 11 人																			
■就職希望者数 10 人																			
■就職者数 9 人																			
■就職率 : 90.0 %																			
■卒業者に占める就職者の割合 : 81.8 %																			
■その他																			
(令和 1 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)																			
中途退学の現状	■中途退学者 5 名 平成31年4月1日時点において、在学者54名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者49名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業成績不振			■中退率 9.3 %															
経済的支援制度	■中途防止・中退者支援のための取組 ◎クラス担任が個人面談を繰り返し行い、生活習慣の見直しや勉強の方法などを指導している。 ◎欠席時数が規定時数の1/5になるとはがきを保護者に郵送し、保護者と出欠状況を共有し、連携して学生の指導に当たっている。 ◎臨床実習では、実習指導者に学生の状況を説明し、協力・指導の依頼をしている。																		
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ◎特待生制度: 入学試験の成績により、「特待生A: 1年次授業料半額支給(平成31年度実績0名)、B: 入学金全額(20万円)免除(同3名)、C: 入学金半額免除(同12名)」()内数は平成31年度学内全体実績 ◎木村学園奨学金: 経済的に学費支弁が難しく、かつ成績が優秀な学生、月額35千円在籍期間。(平成31年度3名受給中(学内全体実績)) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 給付実績者なし																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科のホームページURL	http://hiroshima.trinity.ac.jp																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療現場が求める臨床工学技士を養成するため、病院や学術団体の役職員である教育課程編成委員の意見を参考に、授業科目の開設や変更を行う。また、臨床実習先の実習指導者と密接な連携をとることにより、実際の医療現場でのニーズを把握し、最新の医療技術・機器に関する内容を授業に組み込むなど、定期的に教育課程の編成・改善・工夫を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校教育法第128条第4項の趣旨を達成するために、企業業界団体等との密接な連携により、最新の知識・技術・技能を取り入れた教育課程(カリキュラム)の編成・改善・工夫を定期的に行うことを目的に「教育課程編成委員会」を設置する。

尚、委員会の審議内容については、学科内会議の検討を踏まえて学科長会議及び学校運営委員会にて採否の検討を加え、最終的に理事会・評議員会にて教育課程(カリキュラム)を決定・承認する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
宮本 照彦	一般社団法人広島県臨床工学技士会理事	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	①
瀬尾 憲由	JA広島厚生連広島総合病院臨床工学科科長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	③
中川 潔	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校学校長		
宍戸 淳治	同 事務部長		
宅野 伸	同 教務部長		
杉野 雅裕	同 臨床工学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催回数) 2回(毎年:10～11月、2～3月)

(開催日時)

第1回 令和元年11月26日 18:30～20:00

第2回 令和2年3月 ※コロナウイルス感染症対策のため書面会議とした。

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

◎昨年度、「電気工学」の時間増と新規教科の「基礎数学」の設置を行ったことについて、学生の計算力や数学力の向上につながっていることを委員と共有し、電気工学、基礎数学の取り組みについて評価をいただいた。

◎編成委員から、現在1年生において5月に行っている病院見学の時期について、半期ほど遅らせ、学校での勉強の重要性や臨床工学技士の役割等を理解してから見学を行ってもいいのではないかと。また、モチベーションを維持するという意味では、1年に1回程度病院見学に行くということも検討してみても良いのではという意見をいただいた。病院見学については受け入れの問題もあるため、受け入れ病院との調整を含め検討していくこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、患者への対応について学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することが出来るよう施設と連携を取りながら、実習・見学に取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

◎臨床実習施設との実習連絡会議を開催し、実習目標・実習内容の共有化を図り、臨床実習の効果を高めている。

◎臨床実習施設巡回時における実習指導者との意見交換を行い連携を図っている。

◎医用工学概論、医用機器学概論等の科目において、病院見学、工場見学を行い、学生のモチベーションを高めている。

◎臨床実習の学修成果の評価については、実習先の評価を十分に踏まえて学科内会議にて検討・決定する。不認定の場合は、再度、当該実習を行い実習先評価、学内評価を行い、単位認定の可否を決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	臨床工学技士としての基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性を理解し、かつ、患者への対応について臨床現場で学習し、チーム医療の一員としての責任と役割を自覚することを目的とする。各実習施設において、血液浄化装置実習、集中治療室実習及び手術室実習、医療機器管理業務実習等の実習を実習指導者の指導の下、実習・見学を行う。	広島大学病院、県立広島病院、土谷総合病院、安佐市民病院、徳山中央病院、広島赤十字・原爆病院の6施設
医用工学概論 I (病院見学)	入学当初の1年生5月に、実際の病院での透析業務を見学することで、新入生に対して将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、これからの授業に対するモチベーションを高めることを目的とする。	大町土谷クリニック、フェニックスクリニック、一陽会クリニック、JA広島総合病院の4施設
医用機器学概論 I・II (工場見学)	実際の医療機器製造工場、過程を見学することによって、将来、臨床工学技士として自身が使用する注射器、注射針等の医療器具、透析監視装置等の医療機器に対する理解を深めるとともに、より一層学習意欲を高めることを目的とする。	株式会社JMS三次工場、千代田工場
解剖生理学(ブタの心臓の解剖)	人間の心臓と似た構造を持つブタの心臓を使い、心臓の構造及び機能の理解を高める。又、手術着を着用することにより、手術時の注意点、清潔・不潔の概念を理解する。	岩国医療センター
生体機能代行装置学実習 I (人工呼吸器の実習)	人工呼吸器の販売会社の社員から、最新の人工呼吸器の機能、操作方法及び注意点を学ぶことで、人工呼吸器の一層の知識・技術の向上を図る。	コヴィディエンジャパン株式会社 広島営業所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

高等職業教育機関の一翼を担っている専門学校の教育内容が高度化・複雑化している今日、教職員の資質向上を図ることは喫緊の課題である。そのため、本校においては、就業規則第21条(研修)「教職員は、その職責遂行のため、自発的研修に励み、かつ、学校又は各種団体等の行う研修を受け資質の向上に努めなければならない。」の条文及びそれを受けて策定した教職員研修規程に則り、業界や企業が求める実務知識や効果的な指導方法を習得し教育内容や指導方法に反映することを目的として、関係専門職員、専門技術者を養成している諸施設・団体等において実施される一定の水準・実績を持つ研修・研究施設で研修させる。

年度初めに、学科ごとに自己申告書を踏まえた教職員の研修計画を提出させ、校長・事務部長・教務部長・学科長からなる運営会議において協議・決定し、実施する。研修終了後、研修報告書を提出し、研修成果を報告させるとともに学科内において情報共有を図り、次年度以降の授業等の改善に資する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

◎令和元年 日本情報処理検定協会 検定基準説明会 令和元年5月25日(土)

本校において年4回実施している日本情報処理検定(パソコン検定)の説明会を受けた。この説明会に参加することで各検定の対応策を学ぶ。また、留学生のパソコン検定受験に伴い、今まで本校で受けていなかったパソコン試験の新たな取り組みを行う。

◎令和元年度日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会 I II 令和元年6月1日(土)～2日(日)

「臨床工学技士法制定当時の思い出と今後の臨床工学技士養成への期待」

講師：一般財団法人 臨床工学国際推進財団 監事 瀬上 清貴 先生

臨床工学技士法起草に深く係られた瀬上先生より臨床工学技士法制定当時の苦労と臨床工学技士法に込められた想いについて講演いただいた。

「医療技術とバナナの皮の微妙な関係」

講師：北里大学名誉教授 馬淵 清資 先生

「バナナの皮はなぜ滑る」でイグノーベル賞を受賞された馬淵先生より、医工連携の難しさから医工融合への期待について、ご自身の専門分野である人工関節の潤滑の研究からバナナの皮の滑りの研究までを様々な視点から講演いただいた。

「医療安全に関する臨床工学技士養成教育の方向性」

医療安全に関する教育について、各養成校における授業・実習の現状と課題と、学外実習先における学外実習の取り組みと養成校への要望などが取り上げられた。臨床工学技士法に込められているチーム医療と医療安全への取り組みの一層の強化が求められている現状や各臨床工学技士養成施設、学外実習施設における臨床工学技士教育の問題点並びに課題とそれに対する取り組みを共有した。

②指導力の修得・向上のための研修等

◎(株)進研アド 初年次教育セミナー2019 令和元年7月22日(月)

「『手ごたえを感じる』初年次教育のために」「初年次教育において教材に求められる要件とは」

新入生の成績に差が出始めるのは夏休み前後の期間である。また、入学後の上期に退学を考える学生が多い。

入学前課題や初年次教育を取り組むことで、早い段階から学生の悩みや学力を把握し、アプローチをすることができる。その結果、退学者数を減らすことにつながる。そのため、学力の有無だけでなくコミュニケーションなど新入生に対し指導が重要となる。指導方法の一つとして「学年団」のように先生同士で学生個人の指導について話し合うチームをつくることで指導しやすくなるなどについて研修した。

◎令和元年度 教職員研修会 第1回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和元年10月10日(木)
「コーチング 入門編」

◎令和元年度 教職員研修会 第2回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和2年1月9日(木)
「コーチング 実践編1」

◎令和元年度 教職員研修会 第3回(公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟)令和2年1月22日(水)
「コーチング 実践編2」

講師:クリエイティブコミュニケーション 代表 大下 貴子 先生

授業や学生との面談ではティーチングがメインとなってしまうがちであるが、学生が自立し自分から考え行動するようになるにはコーチングが必要で、他者を理解するためにもコーチングが重要になる。そのうえで、コミュニケーションタイプを把握することで、学生自身が自分の良さを知ることができ、学生の指導方法もタイプに合わせた対応に変える必要があることを研修した。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

◎日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会に参加予定。

◎日本臨床工学技士教育研究会に参加予定。

臨床工学技士教育施設が置かれている現状と問題について知見を深める。

◎臨床工学技士の現状や地域の活動状況、卒前卒後教育に必要な内容などについての情報を共有するため、広島県臨床工学技士会へ参加する。

②指導力の修得・向上のための研修等

◎日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会に参加予定。

◎日本臨床工学技士教育研究会に参加予定。

医療系教育の現状と教育実務におけるノウハウについて知見を深める。

◎公益社団法人 広島県専修学校各種学校連盟 主催の「教職員研修会」ならびに、「設置者・校長・管理職研修会」への当科教員の参加を予定する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

文部科学大臣の定めるところにより、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、その結果を踏まえて学校関係者評価を実施する。評価委員会は、設置学科に係る企業等の委員並びに高等学校関係、保護者・卒業生の委員等をもって構成し、評価活動の一環として学校長など教職員との意見交換を行う。学校関係者評価の結果を取りまとめるにあたっては、評価結果及びその分析に加えて、それらを踏まえた今後の改善方策についても併せて検討する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 理念・目的・育成人材像は、定められているか 2. 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 3. 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 4. 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

(2) 学校運営	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理念に沿った運営方針を定めているか 2. 理念等を達成するための事業計画を定めているか 3. 設置法人は組織運営を適切に行っているか 4. 学校運営のための組織を整備しているか 5. 人事・給与に関する制度を整備しているか 6. 意思決定システムを整備しているか 7. 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 2. 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3. 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 4. 教育課程について、外部の意見を反映しているか 5. キャリア教育を実施しているか 6. 授業評価を実施しているか 7. 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 8. 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 9. 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 10. 資格・免許取得の指導體制はあるか 11. 資格・要件を備えた教員を確保しているか 12. 教員の資質向上への取組みを行っているか 13. 教員の組織体制を整備しているか
(4) 学修成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格・免許取得率の向上が図られているか 3. 卒業生の社会的評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 2. 退学率の低減が図られているか 3. 学生相談に関する体制を整備しているか 4. 留学生に対する相談体制を整備しているか 5. 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 6. 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 7. 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 8. 課外活動に対する支援体制を整備しているか 9. 保護者との連携体制を構築しているか 10. 卒業生への支援体制を整備しているか 11. 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 12. 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 2. 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 3. 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 4. 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 2. 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか 3. 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 4. 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 5. 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 6. 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか

(8)財務	1. 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 2. 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 3. 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 4. 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 5. 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか 6. 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9)関係法令、設置基準等の遵守	1. 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 2. 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 3. 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 4. 自己評価結果を公表しているか 5. 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか 6. 学校関係者評価結果を公表しているか 7. 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10)社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 国際交流に取り組んでいるか 3. 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

◎ハラスメント防止に関わる諸規定を見直したことに関して、学外に相談窓口を設けることで相談件数が増えるのではないかとのご意見をいただいた。現状表立った問題は起こっていないが相談しやすい環境づくりに今後も務めていく。

◎1年生の退学率がやや高すぎることについて、入学者選抜の時点から学生に将来の夢や目標を明確に持たせる取り組みが必要ではないかとのご意見をいただいた。オープンキャンパスや高校ガイダンス等で本校のアドミッションポリシーを周知し、入学後の自分の姿を具体的にイメージできるよう説明を行っていく。

◎様々な取り組みは評価できるが、高校生に本校の存在が周知されているとはいいいがたい。全学科が文部科学省から職業実践専門課程を認定されていることを前面に打ち出し、認定をもらっていない学校と差別化を図ってはどうか。ホームページやオープンキャンパス等で高校生への周知に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
梶原 穰治	学校法人虹山学園 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
土谷 治子	特定医療法人あかね会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
柿木田 健	社会福祉法人広島常光福祉会 理事長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	企業等委員
脇田 康則	廿日市佐伯高校 公営塾「道秀」塾長 元 広島県立海田高等学校 校長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	高等学校代表
岡本 和也	元 本校同窓会会長	令和元年9月1日～ 令和4年8月31日(3年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期: 毎年9月

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ① 公的な教育機関として、学生・保護者・企業等の学校関係者に対して、教育活動等の情報提供により説明責任を果たすことが求められていること
- ② 教育情報を積極的に提供することにより本校教育の特色をアピールすることや質の向上を図ることが出来ること
- ③ 本校の教育活動の課題も示すことが出来ること

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	概要(学校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校の特色) 目標計画(教育方針、学校教育経営目標、運営方針、学校行事計画)
(2) 各学科等の教育	総定員数 入学者数及び在学者数 教育課程 進級及び卒業要件
(3) 教職員	教職員数 教職員の組織及び専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 企業等との実習等の取組状況 就職支援の取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況 課外活動等の状況
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生募集及び納付金の取扱 奨学金等の修学支援の内容
(8) 学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表 事業報告書
(9) 学校評価	自己点検及び自己評価報告書 学校関係者による改善方策
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

学校ホームページ、学校案内、高等学校向け説明会等

URL: <http://hiroshima.trinity.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程臨床工学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎数学	基礎的な計算力に加え、臨床工学技士に必要な工学分野を学ぶ上で必要な計算力の向上を目指す。	1前	60	3	△	○		○	○			
○			物理学	医療機器の原理・作用、生体に生じる様々な現象の基礎となる物理学の基本事項を、「考え方の過程」に重点を置き学習する。	1通	60	3	○	△		○	○			
○			化学	臨床生化学、臨床生理学や人体の構造と機能等の医学関連科目に必要な化学の基礎知識を学習する。	1前	30	2	○			○	○			
○			国語表現法	出題の意図に沿った「良い小論文」を書くための基礎的な学習をし、理論および実践を通して「書く力」の向上を図る。	1前	30	2	○			○		○		
○			人間関係学	医療現場で不可欠とされる接遇をはじめ、コミュニケーション能力や対人関係スキルの向上を目的とし、グループワークなどを通し積極的に学習する。	1後	45	2	△	○		○		○		
○			医療と社会	臨床工学技士が誕生した背景から現在の臨床工学技士の役割など医療現場における臨床工学技士の役割を理解すると同時に、病院の機能、日本の医療体制について学ぶ。また、医療に従事する者として必要な「がんがえること」を中心にコミュニケーションと患者心理について理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
○			人の構造と機能	人体の構造・機能について、特に解剖学的・生理学的観点に基づいた基本的知識の学習をする。	1通	60	2	○			○		○		
○			解剖生理学	臨床工学技士として必要な心・肺・腎についてその解剖および整理を理解し、実際の医療現場で求められる知識の基礎を学ぶ。	2前	30	1	○			○		○	○	

○		電気工学	医療機器の操作・メンテナンスを請け負う臨床工学技士として必要な電気に関する知識を深めることを目的とする。	1 通	120	4	○			○								
○		電気回路学	電気工学の基礎知識を問題を解くことで確実に身に付ける。また、第2種ME技術実力検定試験の過去問題解説および対策も行う。	2 前	60	2	○			○								
○		電気工学実習	医療機器の次々と新しくなる技術の習得には、電気工学の基礎知識が必要である。この実習を通して、電気工学の分野における各種法則の理解を深める。	1 後	45	1				○	○							
○		電子工学Ⅰ	近年の医療機器は、電気・電子・情報工学など幅広い基礎知識を必要とする。そこで本講義では各種電子デバイス等の電子工学の基礎知識を理解することを目的とする。	1 後	60	2	○			○								
○		電子工学Ⅱ	電子工学Ⅰに引き続き、電子工学に関する基礎知識を確実に身に付け、理解することを目的とする。また第2種ME技術実力検定試験の過去問解説及び対策も行う。	2 前	30	1	○			○								
○		電子工学実習	実習を通して、ダイオードやトランジスタなどの基本的電子デバイスの特性や動作原理を理解することを目的とする。	2 前	45	1				○	○							
○		機械工学Ⅰ	生体計測装置・生体治療機器は様々な物理現象を応用している。それらの機械の原理構造を理解する手助けとなるよう、力学などの物理学的基礎知識を学習する。	1 後	30	1	○			○								
○		機械工学Ⅱ	機械工学Ⅰに引き続き、物理学的基礎知識を確実に身に付ける。また第2種ME技術実力検定試験の過去問解説及び対策も行う。	2 前	30	1	○			○								

○		計測工学	計測の定義と目的を明らかにし、基本的な物理量の定義、単位の関係を体系的に学ぶ。また、誤差の発生原因を理解し、正確さを表現する統計的手法を学習する。	2通	60	2	○			○								
○		システム工学	システム制御に関する基礎知識、さまざまなシステムの特性、制御方法を学ぶ。また、臨床工学技士国家試験過去問題の解説も行う。	2後	30	1	○			○								
○		情報処理工学	情報処理の基礎や実際に処理を行うコンピュータなどについて学習する。また、『情報処理活用試験』や『ITパスポート試験』の習得をめざす。	1通	60	2	○			○								
○		システム・情報処理実習	パソコンの操作に慣れ、ワープロや表計算ソフトの操作を習得する。さらに、プレゼンテーションソフトを利用した発表の基本的な流れについて学習する。	1通	90	2				○	○							
○		通信工学	社会のさまざまな分野に浸透し、私たちの日常を支えているデータ通信において、その基礎を学習する。	2通	60	2	○			○								
○		医用工学概論Ⅰ	医療機器の取り扱いに必要な物理・化学の知識と生体の物性的特性を学習し、臨床工学技士に必要な知識の礎を形成する。併せて、実際の病院での透析業務を見学することで、将来の自身＝臨床工学技士の仕事を具体的にイメージさせ、モチベーションを高める。	1前	30	1	○			○								○
○		医用工学概論Ⅱ	医用工学概論Ⅰから引き続き、臨床工学技士の業務上必要となる内容を学習するとともに医療安全の視点も加えた知識について学習する。	2通	90	3	○			○								
○		物性工学Ⅰ	人の生命を扱う上での最も基本的かつ重要な学問である生体物性を理解し、医用機器の安全性との関係も合わせて習得する。	1後	30	1	○			○								
○		物性工学Ⅱ	物性工学Ⅰに続き、生体の性質（特異性）を理解し、医用機器の安全性との関係も併せて習得する。また、第2種ME技術実力検定試験対策も行っていく。	2前	30	1	○			○								
○		材料工学	医用材料の取り扱いに対する知識、安全な治療を遂行する上で必要となる各種法規や安全基準など、材料工学に関する技術を学習する。	2後	30	1	○			○								

○		医用機器学概論Ⅰ	医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療器具製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める。	1後	30	1	○		○	○	○	
○		医用機器学概論Ⅱ	医用機器学概論Ⅰに引き続き、医用工学の講義と並行しながら、より深い医用機器の知識を得る。各機器の原理と構造、使用上の注意と安全など幅広く講義を行う。併せて、医療機器工場見学を通して実際の医療機器製造過程を見学し、将来、臨床工学技士として自身が使用する医療機器に対する理解を深める。	2前	30	1	○		○	○	○	
○		医用治療機器学	医用治療機器の特徴・作用原理・生体作用を中心にして各装置を学習する。また、治療機器が多数使用される手術室の詳細についても合わせて学習する。	3通	60	2	○		○	○		
○		生体計測装置学	生体計測装置の特徴・構成から、測定原理・測定方法などについて詳しく学習する。また、測定の対象となる生体信号についての知識も併せて学習する。	2通	60	2	○		○	○		
○		医用機器学実習	臨床工学技士は生体計測用ME機器の適切な操作と保守が重要である。本実習では、各装置の基本的操作と特性について学習し修得する。	2後	45	1			○	○	○	
○		画像診断装置学	放射線の性質および生体への影響を学習する。また、画像計測、画像診断への応用を学び、各画像診断装置の特徴を勉強する。	2前	30	1	○		○	○		
○		生体機能代行装置学Ⅰ	生体機能代行装置の基礎を確実に把握する。特に原理及び病態との関係など重点的におさえるようにする。	2通	90	3	○		○	○	△	

○		生体機能代行装置学Ⅱ	生体機能代行装置の基礎から応用までを網羅し、実際の業務に役立つ内容を学習する。	3通	120	4	○			○		○		
○		生体機能代行装置学Ⅲ	生体機能代行装置の応用として、かなり専門的な部分まで学習する。特に合併症、事故対策など重点的に学び、できる限り実践で役に立つ知識を身につける。	3通	90	3	○			○		○		
○		生体機能代行装置学実習Ⅰ	生命維持管理装置を実際に操作することにより基本原理、機能をしっかりと把握する。また、種々の計測を通じて各装置の操作・管理方法を習得する。	2後	45	1				○		○	○	○
○		生体機能代行装置学実習Ⅱ	生命維持管理装置を実際に操作することにより、各装置の特徴、特に内部構造を実習する。またプライミング、回路交換などを速やかに行えるよう繰り返し練習する。	3前	45	1				○		○	○	
○		臨床医学総論Ⅰ	臨床工学技士の業務に必要な知識を中心に臨床医学について幅広く学習する。	2通	60	2	○					○		○
○		臨床医学総論Ⅱ	各系統の疾患の原因と特徴及び診断法と治療法を理解する。	3通	60	2	○					○		○
○		臨床医学総論Ⅲ	腎臓病・泌尿器疾患及び消化器疾患・血液疾患を基礎から幅広く学び、臨床工学技士として現場で有用な知識を習得する。またICU、オペ室についても深く理解する。	3通	60	2	○					○		○
○		医用機器安全管理学Ⅰ	医用機器の安全管理は臨床工学技士に求められる重要な業務である。この講義では、医用安全の基礎から電気的安全の基礎となる知識を学習する。	1後	30	1	○					○		○

○		医用機器安全管理学Ⅱ	本講義では、電流の人体に対する影響からJISによるME機器・設備の安全基準、ME機器の保守管理といった範囲にわたって学習する。	2前	30	1	○		○	○								
○		医用機器安全管理学Ⅲ	医療機器は定期的な保守点検および管理が不可欠である。本講義では関係法規を含め、臨床工学技士としての役割と社会的使命について学習する。	3前	30	1	○		○	○								
○		医用機器安全管理学実習	生体機能代行装置をはじめ、計測装置、治療機器など操作・メンテナンスに関する安全について系統的に実習する。	3前	45	1			○	○	○							
○		関係法規	臨床工学技士として知っておくべき、また守るべき法について学ぶ。臨床工学技士法を中心として、関係する法規について解説する。	3前	30	1	○		○	○								
○		臨床実習	臨床工学技士として基礎的な実践能力を身につけ、医療における臨床工学の重要性や患者への対応について臨床現場で学習する。	3通	180	4			○	○	○							○
○		医用工学演習Ⅰ	国家試験で出題された問題の解説を行うとともに、演習問題を通して医用工学の基礎を確実に理解する。	2後	90	3			○	○	○							
○		医用工学演習Ⅱ	国家試験の過去問を中心にオリジナル問題も交えて、学生の学力アップを図る。各科目別に問題の傾向やポイントを徹底して学んでいく。	3通	180	6			○	○	○							
○		一般教養	就職に対する意識を高め、就職活動に必要な一般的な教養を身につける。また、医療現場で働く社会人として必要とされる知識や技能を習得する。	3前	30	1	○		○									○
合計				59科目				3,135単位時間(103単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
必修授業科目59科目をすべて履修し、修了すること。単位不認定の科目があれば、卒業は出来ない。 (留意事項)	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。